

# 鹿児島労基

定価 150円(会員の購読料は会費の中に含む)

発行所 公益社団法人鹿児島県労働基準協会  
 発行者 鹿児島市新屋敷町16の16  
 編集者 電話番号099(226)3621 FAX 099(226)3622  
 URL <http://www.kakikyo.or.jp>  
 印刷所 鹿児島市上荒田町 株式会社朝日印刷

2016年(平成28年) August 8月号

平成28年度鹿児島労働安全衛生大会が開催されました



サマーナイト大花火大会（鹿児島市）【写真提供者：村山 隆 氏】

## 目次 CONTENTS

さくらじま	1
平成28年度鹿児島労働安全衛生大会が開催されました	2~3
平成27年の労働基準関係法令に関する司法事件の状況	4
平成28年死亡災害事例（平成28年6月末現在）	4
平成27年度個別労働紛争解決制度の運用状況	5~6
高校生の応募前職場見学と公正な採用活動について（お願い）	7
平成28年業種別死傷災害発生状況（6月末速報値）	7
両立支援等助成金のご案内	8~9
第30回（平成28年度）	
全国作業環境測定・評価推進運動 実施要綱	10

中退共制度のご案内	～安全・確実な退職金設定～	11
テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰		
～輝くテレワーク賞～の募集について		12
各種行事・研修会等のご案内		12
保健師からお届け クローバーたより		
～食べ物の力を借りて夏バテ予防!!		13
平成28年度		
ゼロ災運動KYTトレーナー研修会のご案内		14~15
平成28年9月の講習、出張講習開催のご案内		16

## さくらじま

先日、東京の本社から「今年度採用パンフレットに掲載する先輩からのメッセージを書いてくれないか」との依頼があり、入社前の心境を思い出しつつ書いてみた。

思えば、今の職場のことをあまり調べもせず、履歴書を必死に手書きして、挨拶と返事だけは大声でするという「元気の押し売り」のみで面接に望んだことしか思い出せず、恥ずかしい気持ちになった。

今や時代は変わり、ES（エントリーシート）は当たり前、またSNSを使った情報戦が繰り広げられており、膨大な企業情報の中から有益な情報を精査して、スマホ片手に少しでも効率的に「就活」（いつの間にかこの言葉も当たり前になつた。）を行うことが求められる。

また、採用面接開始時期が前年（4月）に比べて6月からとずれ込み、10月までの短期決戦となったことで、就活中の学生のスケジュールは非常に厳しくなったのではないだろうか。

そこまでして内定を勝ち取って入社してくるのだから、内定をもらって燃え尽きることなく、入社後に能力を発揮してもらいたい。

そのため、本人の努力はもちろんあるが、快適に過ごせる職場環境作りやメンタル面でのケアを配慮していくことなどで少しでも定着して貰えるような対応をすることが企業にも当たり前のように求められると思う。

最後に、私のメッセージで、これから数十年にわたるであろう職業生活を少しでもイメージしてもらい、当社にエントリーしてくれる学生がいれば幸いである。

# 平成28年度 鹿児島労働安全衛生大会が開催されました

(公社) 鹿児島県労働基準協会

本年度の鹿児島労働安全衛生大会は、7月1日（金）、鹿児島市民文化ホールにおいて鹿児島労働局主唱のもと、県内の各労働災害防止団体等が主催し、鹿児島県、鹿児島市、南日本新聞社の後援を頂き開催しました。

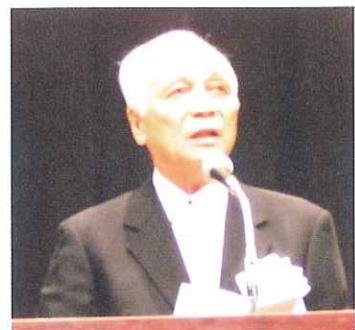
大会には、県内事業場の事業者、労務・安全衛生担当者、行政機関等から約550人が参加しました。



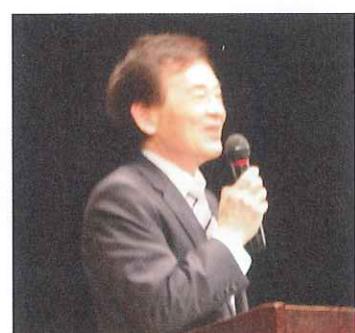
江原由明鹿児島労働局長挨拶

開会に先立ち、労働災害により尊い命を亡くされた方々への黙とうを行い、開会後、地域の中で安全衛生に関する水準が特に良好で、他の模範であると認められる事業場に鹿児島労働局長より表彰状の授与が行われました。

この後、大会会長の本会諏訪健策会長が、主催者を代表して、近年労働災害が増加傾向にあることから、労働災害防止計画の達成に向けて、一層の取り組みとリスクアセスメントや労働安全衛生マネジメントシステムの導入・定着など労働災害の撲滅に向けた対策の徹底と見直しをお願いしたいと挨拶を行いました。

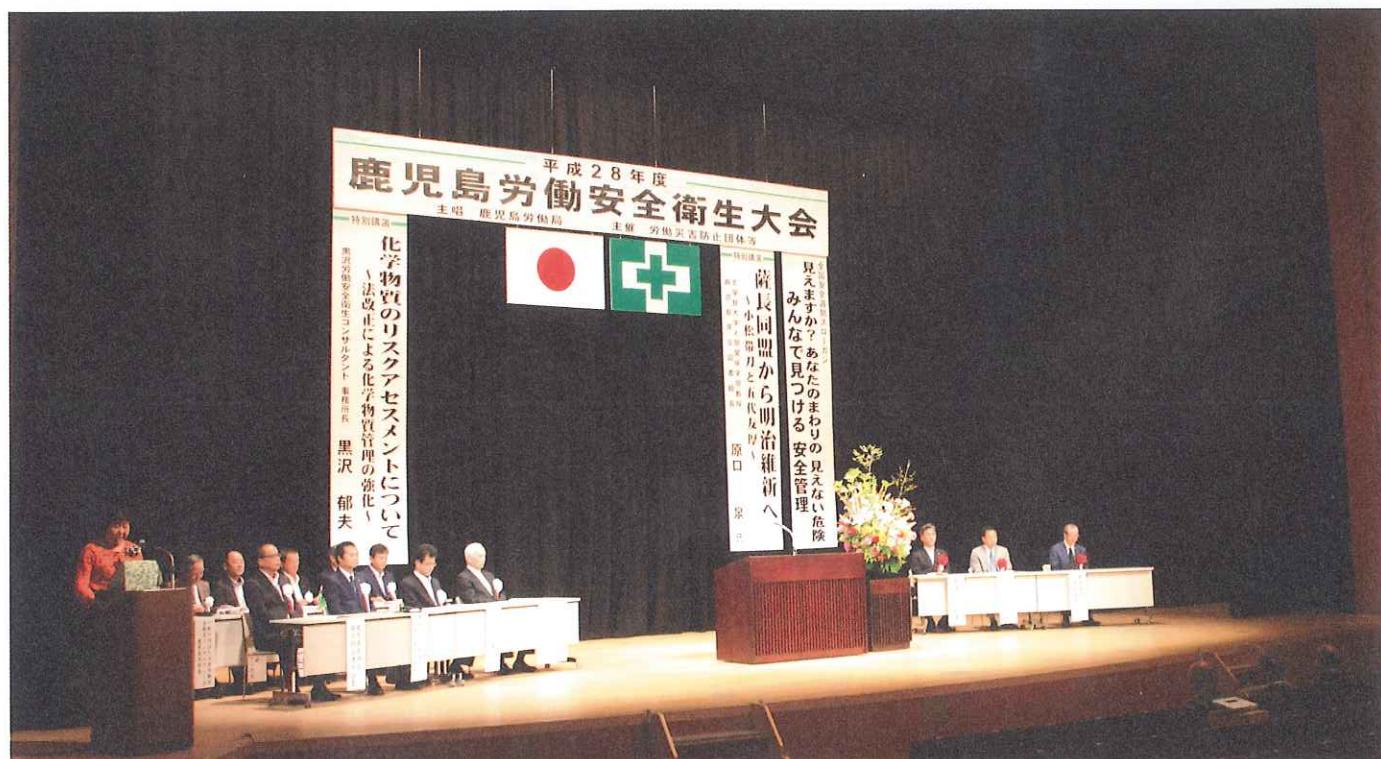


諏訪健策大会会長挨拶



講演中の原口泉様

続いて、江原由明労働局長から労働災害の防止を願う挨拶があり、また、来賓として



大会風景

てお越し頂いた鹿児島県知事、鹿児島市長、県経営者協会会长より、本大会に寄せてご祝辞を頂きました。

休憩の後、アーバンウェルネスクラブ エルグの指導員によるストレッチ体操を全員参加で行いました。

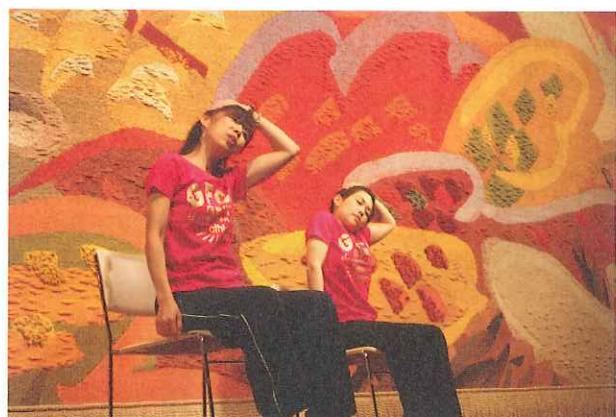
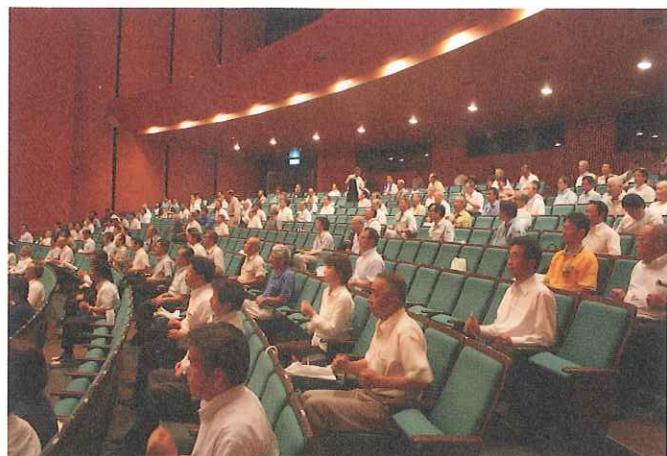
第2部では、志學館大学教授、鹿児島県立図書館長の原口泉様による、「薩長同盟から明治維新へ～小松帶刀と五代友厚～」と、黒沢労働安全衛生コンサルタント事務所長の黒沢郁夫様による、「化学物質のリスクアセスメントについて～法改正による化学物質管理の強化～」と題し、特別講演が行われました。



講演中の黒沢郁夫様

参加者は、いずれの講演も最後まで熱心に傾聴されました。

最後に、大会を契機に家庭や地域社会において、重要な役割を担っている鹿児島で働く全ての人々の安全と健康を守り、快適な職場環境を築いていくため、労使協力して全力を尽くすことを誓い、大会宣言が力強く読み上げられました。大会宣言は、満場一致で採択され、無事大会を終了することができました。



全員参加のもとエルグ指導員によるストレッチ体操

## 平成28年度 安全衛生に係る表彰事業場 鹿児島労働局長表彰

### 【奨励賞】

- ・南日汽缶工業株式会社  
(鹿児島市)
- ・大海醸造株式会社 (鹿屋市)
- ・株式会社エーエムアイ研究所  
鹿児島事業所 (姶良市)



喜びの受賞者の皆さん

# 平成27年の労働基準関係法令に関する司法事件の状況

## ～9件の労働基準関係法令違反の被疑事件を鹿児島地方検察庁に送検～

鹿児島労働局監督課

鹿児島労働局は、管下の労働基準監督署（鹿児島、川内、鹿屋、加治木、名瀬）が、労働基準関係法令違反の被疑事件として捜査し、平成27年中に鹿児島地方検察庁に送検した司法事件の状況を下記のとおり取りまとめました。

今後も労働基準関係法令の履行確保を図るため、重大・悪質な事案に対しては、積極的に司法警察権限を行使するなど厳正に対処していきます。

### 【平成27年の司法事件の概要】

- 平成27年の労働基準関係法令※違反の被疑事件の送検件数 9件
  - ・うち最低賃金法違反被疑事件 2件
  - ・うち労働安全衛生法違反被疑事件 7件

※ 労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法などをいいます。  
なお、平成27年は労働基準法違反の被疑事件はありませんでした。
- 送検した被疑事件の内容
  - 最低賃金法違反被疑事件
    - ・賃金不払＜法第4条第1項＞ 2件
  - 労働安全衛生法被疑違反被疑事件
    - ・機械等による危険防止措置義務違反＜法第20条第1号＞ 1件
    - ・伐木等による危険防止措置義務違反＜法第21条第1項＞ 2件
    - ・墜落等による危険防止措置義務違反＜法第21条第2項＞ 3件
    - ・就業制限義務違反＜法第61条第1項＞ 1件
- 送検した被疑事件の業種別件数
  - ・製造業 3件（最低賃金法被疑事件：1件、労働安全衛生法被疑事件：2件）
  - ・建設業 3件（最低賃金法被疑事件：1件、労働安全衛生法被疑事件：2件）
  - ・水産業 1件（労働安全衛生法被疑事件）
  - ・接客娯楽業 1件（労働安全衛生法被疑事件）
  - ・清掃・と畜業 1件（労働安全衛生法被疑事件）

### 平成28年 死亡災害事例（平成28年6月末現在）

鹿児島労働局

番号	発生年月	業種	被災時の職種	性別	年齢	事故の型	起因物	災害の概況（速報による）
1	平成28年1月	建築工事業	作業員	男	49	墜落・転落	屋根、はり、もや、けた、合掌	個人住宅の壁の補修工事において、被災者が地上にいる同僚から材料を受け取るために1階屋根上を移動していたところ、屋根から墜落し、被災したもの。
2	平成28年2月	食料品製造業	製茶工	男	56	飛来・落下	フォークリフト	事業場倉庫の建設のため、同僚が長さ12mのH鋼の梁（約500kg）をフォークリフトで運搬中、被災者は、梁が揺れて落ちないように手添えしながら移動していたところ、フォークリフトが前後に揺れ、フォークリフトに乗せていた梁が左右に天秤状になつたため、被災者が大きく上方に揺れあがった梁を両腕を伸ばして抑えようとした際、当該梁の下敷き（頭部を挟まれ）となったもの。
3	平成28年2月	林業	作業員	男	60	激突され	立木等	町委託の松くい虫駆除事業において、高さ12mの松の伐倒作業を行っていた際、チェンソー切断後、木材グラップル機械で倒した木が被災者の右肩に当たつたため、被災者は肋骨が複数折れるなどして内出血多量のため、死亡したもの。
4	平成28年2月	林業	作業員	男	70	激突され	立木等	被災者が、かかり木となった杉（伐根直径43cm、樹高23m）の木の処理を行うため、かかれている杉の木（伐根直径33cm、樹高22.2m）を伐倒しようと思いつらりを行っていたところ、かかれている杉が縦に裂け（裂けた長さ約5m）、根元が跳ね上がり、被災者の頭部及び胸に激突したもの。
5	平成28年3月	新聞販売業	配達員	男	59	交通事故	バイク	午前5時30分頃、被災者がバイク（90cc）に乗って新聞配達中、ゆるやかな右カーブで道路左側にはみ出し、約2メートルの田にバイクごと転落した。被災者は、自動二輪の免許を所持し、ヘルメットも着用していた。
6	平成28年6月	砂防工事業	作業員	男	51	激突され	立木等	被災者がチェーンソーで伐木作業を行ったところ、伐木した木の上部でかずらが絡まつて別の木が根元から掘り起こされて被災者の方に倒れて激突し、死亡したもの。
7	平成28年6月	その他の小売業	作業員	男	63	崩壊、倒壊	その他の用具	事業場倉庫内で、ガラスが積載された鉄製パレット（重量：ガラス633kg、パレット100kg、計733kg。パレット寸法：縦1.9m、横2.9m、幅0.65m）が倒れ、作業員1名がパレットと作業台との間に挟まれ被災したもの。
8	平成28年6月	畜産業	作業員	男	29	激突され	整地・運搬・積込み用機械	堆肥回収のため、トラクターショベル（機体重量5.8t）を堆肥舎から出し、堆肥舎前の道路を運転走行中に、道路上を堆肥舎方向に歩いていた同僚をひいたもの。

# 「いじめ・嫌がらせ」についての件数、増加率が大幅に増加

平成27年度個別労働紛争解決制度の運用状況  
鹿児島労働局雇用環境・均等室

★民事上の個別労働相談件数	3,363件 (9.8%減)
★助言・指導申出件数	50件 (25.4%減)
★あっせん申請受理件数	55件 (10.0%増) (増減率は平成26年度との比較)

鹿児島労働局では、個々の労働者と事業主との間のトラブル（個別労働紛争）を未然に防止し、発生した場合においても、できるだけ迅速に解決に向けた援助を行うため、「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」（以下「個別紛争法」と言います。）に基づき、総合労働相談コーナーにおいて、労働問題に関する相談を幅広く受け付けております。

平成27年度に鹿児島県内6か所の総合労働相談センターに寄せられた相談のうち、労働基準法や最低賃金法等に関する法違反を伴わない相談（民事上の個別労働紛争に関する相談）は3,363件で、平成26年度より367件（9.8%）減少しました。

民事上の個別労働紛争に関する相談を内容別にみると、退職勧奨、自己都合退職等の「退職関係」が1,066件（25.9%）で最も多く、以下、「いじめ・嫌がらせ」が848件（20.6%）、普通解雇、懲戒解雇等の「解雇」が586件（14.2%）、賃金や退職金等に関する「労働条件の引下げ」が298件（7.2%）、これら以外のものが1,325件（32.1%）となっており、この順番は平成26年度と同様でした。

平成23年度から平成27年度の5年間における相談の内容について比較すると、「解雇」が349件（37.3%）の大額な減少となっており、「労働条件の引下げ」は129件（30.2%）減で、ほぼ横ばいの状態から昨年度は大幅な減少となった一方で、「退職関係」が365件（52.1%）、「いじめ・嫌がらせ」が309件（57.3%）、と5割以上増加しています。

紛争の解決に向けては、まず当事者間で十分話し合っていただくことが極めて大切であり、個別紛争法第2条においても、自主的解決への努力義務が規定されています。

しかしながら、当事者間で自主的に解決することが困難な場合は、裁判所の手続きによらない紛争解決制度として、

## ①鹿児島労働局長による「助言・指導」

## ②鹿児島紛争調整委員会による「あっせん」

の2つの制度が同法により設けられています。この申請等は、労使いずれの立場の方でもできますが、27年度の使用者側からの助言・指導の申出は1件のみ、あっせん申請はありませんでしたので、是非積極的な利用をご検討ください。

これらの制度は、助言を被申出人が受け入れるか、あ

るいはあっせん手続きに被申請人が参加するかは任意であり、裁判における判決のような拘束力はありません。しかしながら、裁判所における裁判や労働審判では、多くの書類の作成が必要とされるため、弁護士等の専門家に依頼することが多いのに比べて、「手続が簡素である（迅速）」「手数料が無料である」「非公開で、当事者のプライバシーが保護される」というメリットがあります。

これらの制度の利用状況は次のとおりです。

### ①鹿児島労働局長による助言・指導について

平成27年度における助言・指導の申出件数は50件であり、前年度に比べて17件の大幅な減少となりました。

申出内容の特徴としては、「いじめ・嫌がらせ」に関するものが最も多く19件（35.2%）、次いで「解雇」が9件（16.7%）、「退職関係」は前年度の3割未満である7件（13.0%）、「労働条件の引下げ」が4件（7.4%）とこれらを合計すると39件で、全体の7割強を占めています。

### ②鹿児島紛争調整委員会による「あっせん」について

「あっせん」とは、労働問題や法律の知識・経験が深い第三者である弁護士等が紛争調整委員会委員として、公平・中立な立場で両当事者の間に入り、双方の主張を確かめながら、歩み寄りを促し、解決策を打診する等により双方が納得できる合意に導き、解決を図る制度です。

両当事者の出席によるあっせん期日の開催は、原則として1日であるため、前述のとおり簡易かつ迅速な処理が可能であり、さらに双方の同意がない限り両当事者が会うことなく、委員が各当事者から別々に主張を確認するため、精神的な負担が少ないという面でもメリットがあります。

平成27年度におけるあっせん申請受理件数は55件であり、平成26年度の50件と比べて1割増加しました。

申請内容の特徴としては、「いじめ・嫌がらせ」が20件（32.3%）、次いで「解雇」が19件（30.6%）と続き、これら2つのみで全体の60%以上を占めています。特に「いじめ・嫌がらせ」が平成26年度に続き、最も多くを占め、平成23年度と比較して4倍に達しているのが目立っています。

平成27年度のあっせん処理の終了件数は61件であり、そのうち24件（39.3%）が合意に至りました。当事者双方があっせんに参加した件数は50%強の32件で、そのうち75%が合意に至っていることとなり、あっせん期日が開催された場合、当事者双方及び委員の御努力の結果、非常に高い率で個別労働紛争が解決に導かれています。

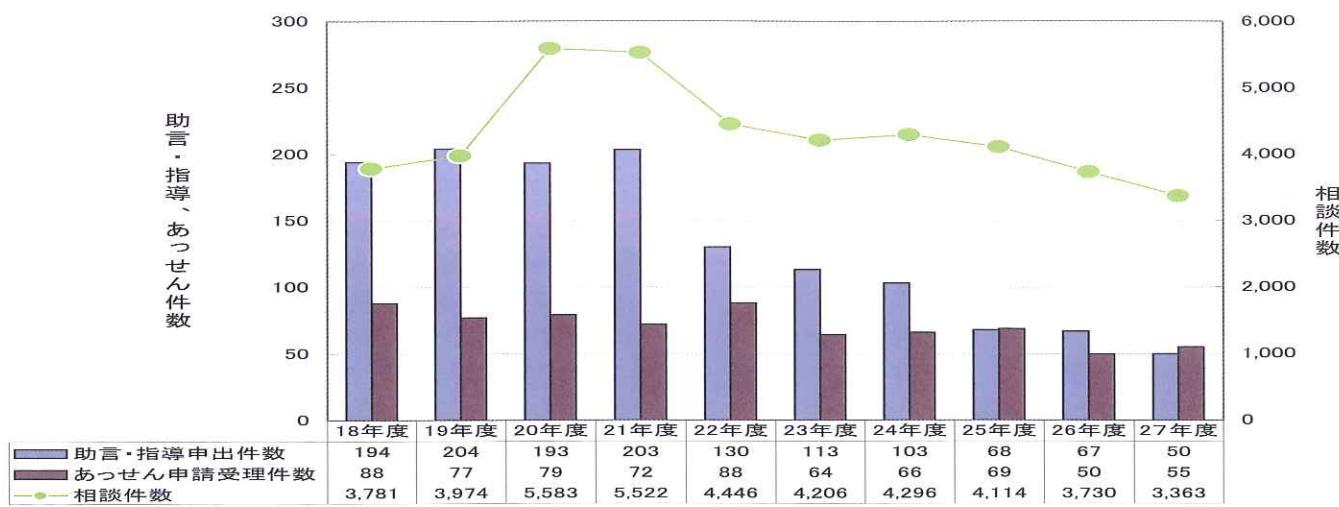
また、31件（50.8%）は被申請人の不参加や双方の意見の隔たりが大きいことにより合意に至らず、「あっせん手続の打切り」となりました。このような場合には、労働審判制度など裁判所や他の行政機関などが実施する紛争解決制度の情報提供を行っております。

裁判所による労働審判制度など他の機関が実施する紛争解決制度については、鹿児島労働局のホームページ等を参考してください。

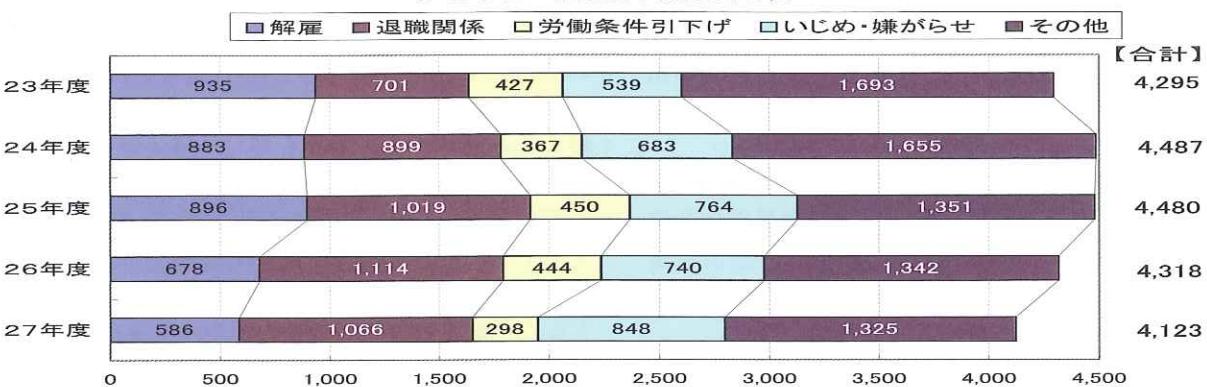
（<http://kagoshima-rooudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>上 の、「各種法令・制度・手続き」の「個別労働紛争解決制度」のページ参照。）

本件に関する問い合わせは、鹿児島労働局雇用環境・均等室（099-223-8239）まで。

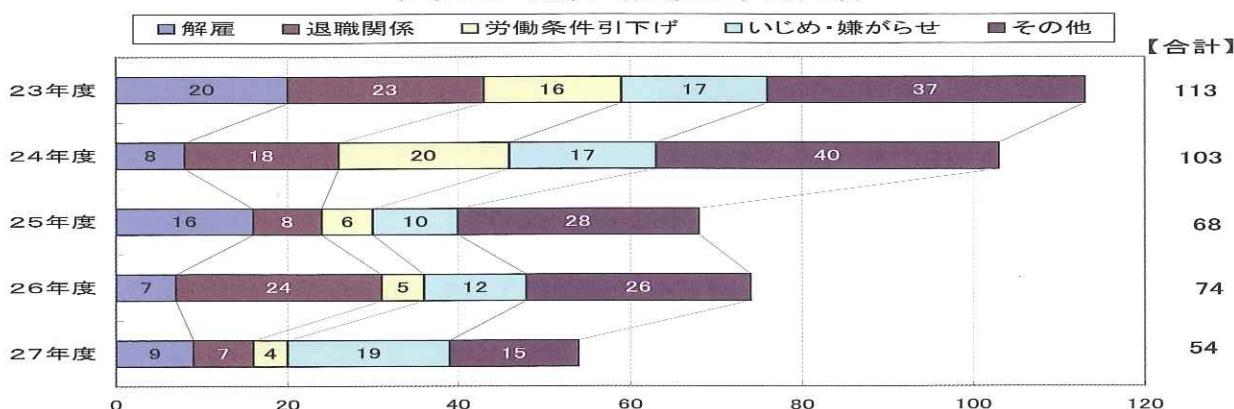
グラフ1 相談件数、助言・指導申出件数及びあっせん申請受理件数の推移



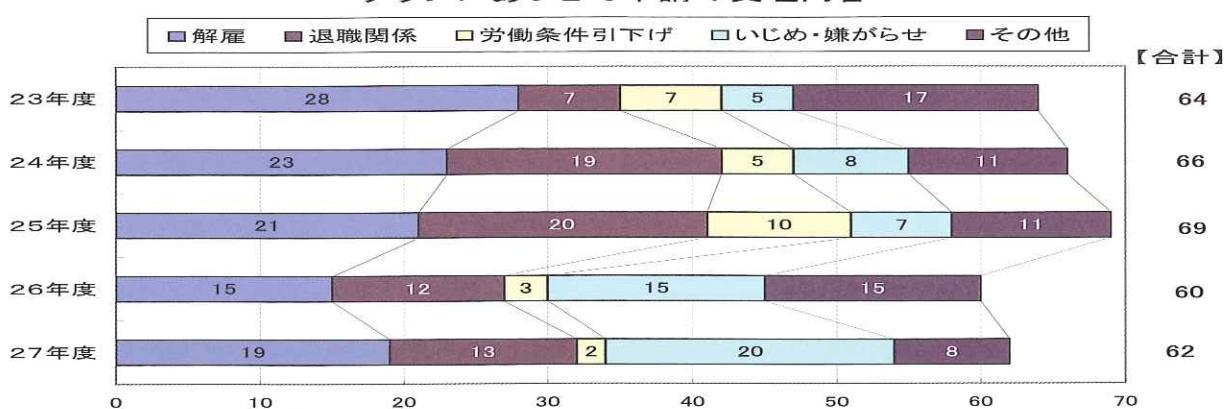
グラフ2 相談件数の内容



グラフ3 助言・指導の申出内容



グラフ4 あっせん申請の受理内容



\*グラフ2～4は、1件の相談等で、複数の内容があるものはそれぞれに計上しており、「合計」はグラフ1と一致しない。

## 高校生の応募前職場見学と公正な採用活動について（お願い）

鹿児島労働局地方訓練受講者支援室

生徒が応募前職場見学を行うことは、職業や職場への理解を深め、自分の目で応募先を選ぶ良い機会であり、事前の理解不足による就職後の早期離職の防止にも資することから、積極的な受け入れをお願いいたします。職場見学の受入れに当たりましては、学事日程に影響がないよう夏休み期間等を活用いただくとともに、特定の高校の生徒だけでなく、できる限り多くの高校生が参加できるようご配慮をお願いします。

応募前職場見学では、採用選考の判断材料の一つとすることや、採用選考と解される行為を行ってはならないことにご留意ください。

実施を希望される場合には、「応募前職場見学予定表（様式16）」を作成し、高卒用求人申込書とともにハローワークに提出してください。

9月16日からは高校生の採用選考が開始されるところですが、選考の際は、本籍・家族構成・家族の仕事など、本人の適性・能力とは関係のない質問は、就職差別につながる恐れがあります。特に、本人の緊張を和らげようとして、本人の話しやすそうな家族のことについて質問した結果、問題事案になった例もありますので、ご留意ください。

日本国憲法では、「職業選択の自由」を基本的な人権の一つとして保障しています。これを実現するためには、不合理な理由で就職の機会が制限されないこと、「就職の機会均等」が重要になってまいります。

企業の採用担当者の皆様におかれましては、応募者に広く門戸を広げていただきますとともに、応募者の適性と能力に基づいた公正な採用選考により、地元、鹿児島での就職を希望する生徒を一人でも多く採用いただきますようお願い申し上げます。

県内の雇用失業情勢について  
鹿児島労働局職業安定課

【平成28年5月末現在】

県内有効求人倍率	1.00倍（前月比0.03P増）
全国平均有効求人倍率	1.36倍（前月比0.02P増）
県内正社員有効求人倍率	0.60倍（前年同月比0.14P増）
全国正社員有効求人倍率	0.79倍（前年同月比0.12P増）
※本県の雇用情勢は、有効求人倍率が平成3年4月の1.02倍以来の1倍台の高水準となり、新規及び有効求人数が前年同月を上回るなど、緩やかな改善傾向にありますが、産業によって求人の増減にはばらつきがあり、今般の熊本地震の当県の雇用・経済に与える影響も含め、今後の求人・求職の動きに注意が必要と思われます。	

8/12 UIターンフェア“かごしま”&amp;県内就職合同面接会の参加企業にお願いします。

鹿児島労働局職業対策課

【面接会までに必ず求人の申込みを！】

UIターンフェア“かごしま”&県内就職合同面接会（8月12日（金）鹿児島サンロイヤルホテルで開催）の参加企業について、ハローワークでの求人の申込みを行っていない場合は、雇用関係助成金（特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者雇用開発助成金）、トライアル雇用奨励金）の支給対象外となります。

また、求職者の中には、再就職手当等を受給するため、ハローワークに申込まれた求人への応募が必要となる場合がありますので、参加企業は、必ず、面接会までに事業所を所管するハローワークで求人の申込みを行いうようお願いします。

その他、詳細は県内各ハローワーク又は鹿児島労働局職業対策課（☎099-219-8712）へお問い合わせください。

## 平成28年 業種別死傷災害発生状況（6月末）

	平成28年		平成27年		増減数	
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
全産業	776	8	651	8	125	
1 製造業	152	1	119	1	33	
1 食料品製造業	97	1	69		28	1
4 木材・木製品製造業	10		2		8	
9 窯業土石製品製造業	4		7		-3	
11~12 金属製品製造業	9		8	1	1	-1
13~15 機械機具製造業	11		9		2	
上記以外の製造業	21		24		-3	
2 鉱業	2				2	
3 建設業	128	2	107	2	21	
1 土木工事業	55	1	32	2	23	-1
2 建築工事業	56	1	63		-7	1
3 その他の建設業	17		12		5	
4 運輸交通業	90		88	1	2	-1
1 鉄道・航空機業	2		5		-3	
2 道路旅客運送業	9		3		6	
3 道路貨物運送業	79		80	1	-1	-1
4 その他の運輸交通業						
5 貨物取扱業	9		9	1		-1
1 陸上貨物取扱業	4		4	1		-1
2 港湾運送業	5		5			
6 農林業	35	2	31	1	4	1
1 農業	12		11		1	
2 林業	23	2	20	1	3	1
7 畜産・水産業	36	1	35	1	1	
8 商業	99	2	79	1	20	1
1 卸売業	12		6		6	
2 小売業	71	2	63	1	8	1
3 理美容業			1		-1	
4 その他の商業	16		9		7	
9 金融・広告業	10		5		5	
11 通信業	5		1		4	
12 教育・研究業	7		8		-1	
13 保健衛生業	109		78		31	
1 医療保健業	40		26		14	
2 社会福祉施設	69		50		19	
3 その他の保健衛生業			2		-2	
14 接客娯楽業	51		40		11	
1 旅館業	15		9		6	
2 飲食店	21		18		3	
3 その他の接客娯楽業	15		13		2	
上記以外の事業	43		51		-8	
10 映画・演劇業						
15 清掃・と畜業	25		32		-7	
16 宮公署	1		2		-1	
17 その他の事業	17		17			
陸上貨物運送事業(4-3・5-1)	83		84	2	-1	-2
第三次産業(8-17)	324	2	262	1	62	1

①死傷者数は、当月末までに発生した労働災害の被災者を翌月7日締めで集計したもの。

②死傷者数は、労働者死傷病報告のうち休業見込み日数が4日以上の災害によるもので、死亡者を含みます。

③死亡者数は、各労働基準監督署の調査等により把握したもので、労働者死傷病報告が未提出の場合もあります。

④陸上貨物運送事業及び第三次産業は、別計。



# 両立支援等助成金のご案内

鹿児島労働局雇用環境・均等室

## 中小企業両立支援助成金

### ①代替要員確保コース

育児休業取得者が育児休業終了後原職等に復帰する旨の取扱いを就業規則等に規定した上で、育児休業取得者の代替要員を確保し、かつ、3か月以上の育児休業を取得した労働者を原職等に復帰（復帰後6か月以上雇用）させた中小企業事業主に支給する。

対象育児休業取得者 1人当たり	50万円
対象育児休業取得者が 期間雇用者である場合	10万円加算
当該期間雇用者が雇用期間 の定めのない労働者として 復職した場合	10万円加算

※1企業当たり5年間、1年度延べ10人まで

### ②期間雇用者継続就業支援コース（経過措置）

（※育児休業を終了した期間雇用者が平成25年4月1日以後平成28年3月31日までに出た事業主が対象。）

期間雇用者と正社員が同等の要件で利用できる育児休業制度、育児短時間勤務制度を就業規則等に規定し、期間雇用者の育児休業取得者を原職又は原職等に復帰させ、6カ月以上継続して雇用した中小企業事業主に支給する。

	支給額
1人目	40万円
2人目から5人目まで	15万円
期間雇用者の育児休業取得者 が正社員として復職した場合	1人目10万円加算 2~5人目5万円加算

※1企業当たり延べ5人まで

### ③育休復帰支援プランコース

育児休業取得及び職場復帰を円滑にするため、育休復帰支援プランを作成及び同プランに基づく措置を実施し、育児休業を取得した労働者を育児休業後継続して雇用した中小企業事業主に支給する。  
(※職場復帰時は、育休取得時と同一の対象育児休業取得者である場合に支給対象)

	支給額
育休取得時	30万円
職場復帰時	30万円

※1企業当たり、期間雇用者延べ1人、雇用期間の定めのない労働者延べ1人

## 出生時両立支援助成金

男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りのための取組を行い、男性労働者に子の出生後8週間以内に開始する連続14日以上（中小企業は5日以上）の育児休業を取得させた事業主に支給する。

※過去3年以内に男性の育児休業取得者が出ている事業主は対象外

※支給対象は1年度につき1人まで

		支給額
中小企業	取組及び育休1人目	60万円
	育休2人目以降	15万円
大企業	取組及び育休1人目	30万円
	育休2人目以降	15万円

## 介護支援取組助成金

労働者の仕事と介護の両立に関する取組として、厚生労働省の指定する資料に基づき、以下の①～③の全てを行った事業主に支給する。

- ① 労働者の仕事と介護の両立に関する実態把握（社内アンケート）
- ② 介護に直面する前の労働者への支援（社内研修の実施及びリーフレットの配布）
- ③ 介護に直面したときの労働者への支援措置（仕事と介護の両立に関する相談窓口の設置及び周知）

支給額
60万円

※1企業1回限り

## 女性活躍加速化助成金

女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」(②)及び「数値目標」の達成に向けた取組内容（「取組目標」(①)）等を盛り込んだ「行動計画」を策定し、計画に沿った取組を実施して「取組目標」を達成した事業主及び、数値目標を達成した事業主に支給する。

① 加速化Aコース

「取組目標」を達成した中小企業事業主に対して支給する。

② 加速化Nコース

「取組目標」を達成した上で、「数値目標」を達成した事業主に対して支給する。

	支給額
加速化Aコース	30万円
加速化Nコース	30万円

※1企業につき、加速化Aコース、加速化Nコースともそれぞれ1回限り

## 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金

自ら雇用する労働者の子の保育を行うために、一定基準を満たす事業所内保育施設の設置、運営等を行った事業主に対して支給する。

※平成28年4月1日以降「企業主導型保育事業」（内閣府）による助成制度が創設されました。詳しくは、内閣府ホームページ、公益財団法人児童育成協会ホームページをご覧ください。

※本項目に係る助成金は、主に、平成28年3月31日までに施設の運営を開始している事業主または平成28年3月31日までに事業所内保育施設設置・運営計画の認定申請を行い、その後、労働局による認定を受けている事業主が支給対象となります。なお、本項目に係る助成金のうち、運営費は、運営開始から連続する10年間に拡充されました。

■両立支援助成金についてのお問い合わせは、

鹿児島労働局雇用環境・均等室 西千石庁舎 鹿児島市西千石町1-1 ☎099-222-8446

# 第30回（平成28年度） 全国作業環境測定・評価推進運動 実施要綱

公益社団法人 日本作業環境測定協会

**1 趣旨**

- (1) 近年、事業場に新たな機械設備・原材料、化学物質等が早いテンポで導入され、働く方々の作業環境における危険・有害要因が複雑化、多様化しており、これらにかかるリスク管理のタイムリーな対応が求められています。
- (2) 労働安全衛生法においても、事業者による自律的なリスク評価、リスク管理を推進する趣旨で平成18年に化学物質その他の危険・有害性等の調査の実施が事業者の努力義務として導入されました。今年度は、さらに進んで、同法の改正による640の化学物質にかかる作業のリスク評価の実施が事業者に義務付けられます。
- (3) 職場における有害因子の存在状況を定量的に把握し、作業環境が働く方々に問題のないものであるか否かを判定する「作業環境測定」および「測定結果の評価」は、今般の640物質取扱作業にかかるリスクアセスメントについても、個人ばく露測定の方法と相まって、実測によるリスクアセスメント手法の中核となっています。
- (4) 当協会においては、各事業場がリスクアセスメントを行う場合に、作業環境測定士および作業環境測定機関が有効な技術的支援を行えるように、昨年度、会員を中心に技術研修を重ねてきました。
- このため、改正法の施行を控え作業環境測定士は、作業環境測定の手法に加えて個人ばく露測定その他簡易的な手法を含め、化学物質のリスクアセスメントについて事業者の依頼に対応できる状況にあります。
- (5) 一方、国立大学法人および私立大学、高等専門学校等においては、一部取り組みが進んでいる大学等がけん引する形で労働安全衛生法体系の理解が全体に進みつつあり、作業環境管理、作業環境測定についても理解が進みつつあります。これら大学等においては、労働安全衛生法体系が当てはまりにくい面があることから、作業環境管理の取り組みについて適宜作業環境測定機関が支援することも意義があると考えられます。
- (6) 「公益社団法人日本作業環境測定協会」は、「作業環境測定およびその結果の評価」の適切な実施を推進し、その結果を作業環境の改善につなげることが、働く方々の健康障害を防止し、快適な職場の実現を図る最も基本的で重要な第一歩であることから、これについて事業主を始め事業場関係者の皆様の認識を深めていただくため、厚生労働省の後援を頂き昭和62年から毎年、「全国作業環境測定・評価推進運動」を行って参りました。
- (7) その第30回を迎える本年度は、事業者による自律的安全衛生管理の流れと640の化学物質のリスクアセスメントの義務化のなかで、一部事業場では未だに法令に定める作業環境測定が実施されていない現実があることにも十分に留意し、行政および関係者との連携のもとに、本部および支部・分会並びに個々の作業環境測定士および作業環境測定機関が先頭に立って、①法令で作業環境測定の実施が義務づけられている作業場で作業環境測定が確実に実施されるよう広報に努めること、②改正労働安全衛生法による640の化学物質にかかるリスクアセスメントが円滑に行われるよう事業者を支援すること、③国立大学法人および私立大学等における作業環境管理の取り組みを適宜支援すること、および④適正な作業環境測定サービスの提供のために原点に帰って自らの品質管理体制の基盤整備を行うこと——に力点を置いて展開いたします。

**2 実施期間**

平成28年9月1日から9月30日

なお、平成28年6月1日から8月31日までを準備期間とします。

**3 推進運動の標語**

作業環境測定で リスクの「見える化」進めよう！ 快適職場への大きな一歩

**4 主催者**

公益社団法人日本作業環境測定協会〔本部および全国13支部（北海道、東北、北関東、京葉、神奈川、北信越、東海、京滋、大阪、兵庫、中国、四国および九州の各支部）、分会において展開する。〕

**5 後援**

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

**6 協力**

一般社団法人日本鉄鋼連盟、一般社団法人日本化学工業協会、公益社団法人日本保安用品協会、日本労働衛生工学会

**7 實施者**

全国の事業場、作業環境測定士、作業環境測定機関

(公社) 日本作業環境測定協会 九州支部 鹿児島分会会員の作業環境測定機関名

(公社) 鹿児島県労働基準協会 ヘルスサポートセンター鹿児島 電話 099-267-6240

(株) 鹿児島環境測定分析センター 電話 099-201-4177

(株) 小溝技術サービス 電話 099-256-0151

作業環境測定事業所 電話 099-267-1608

# 安全・確実な退職金設定なら中退共制度へ

鹿児島労働局雇用環境・均等室

中小企業退職金共済制度（以下「中退共制度」といいます。）は、独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業について、事業主の相互共済の仕組みと国の援助によって退職金制度を確立し、中小企業の従業員の福祉の増進を図るとともに、中小企業の振興に寄与することを目的とした制度です。

鹿児島県では、平成28年4月末現在で、5,746事業所、43,863人の方が加入しています。掛金の一部を国が助成するなど、中退共制度には様々な魅力があります。この機会に加入のご検討をお願いします。

安心



活気



やる気



## 働くみんなに 退職金効果！

**中退共**は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

安全

国の制度だから安心  
掛金の一部を  
国が助成します。

有利

掛金は全額非課税  
手数料もかかりません。

簡単

社外積立だから  
管理もラクラク  
転職先でも引き継げる  
「通算制度」があります。

- パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのボーダーリティも可能です。

詳しくはホームページを  
ご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokin.go.jp/>


独立行政法人勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1  
TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

## 労働条件相談ほっとラインのご案内

労働条件のこと  
労働者の方も  
企業経営者の方も  
お電話でご相談  
ください

はい！ どう

0120-811-610

月・火・木・金：午後5時～午後10時  
土・日：午前10時～午後5時  
〔12月29日～1月3日は除く〕

※法令設備点検の実施等により相談受付を一時停止することがあります。



## テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰 ～輝くテレワーク賞～ の募集について

鹿児島労働局雇用環境・均等室

テレワークは、I C T（情報通信技術）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。厚生労働省では、仕事と育児等の両立や時間の有効活用などによって、ワーク・ライフ・バランスの向上に繋がるとともに、介護離職等による人材の流出防止に資するなど様々なメリットがある働き方であるテレワークを先進的に取り組まれ、労働者のワーク・ライフ・バランスの実現において顕著な成果を上げた企業等を表彰します。

現在、テレワークに取り組まれている企業の応募をお願いします。

### 表彰の対象と種類

対象：企業・団体

#### 厚生労働大臣賞「優秀賞」

テレワークの活用によってワーク・ライフ・バランスの実現を図っている企業のうち、特にその取組が優秀と認められる企業・団体を表彰します。

#### 厚生労働大臣賞「特別奨励賞」

テレワークの導入に当たって、様々な工夫を凝らす等、他の企業の模範となる取組を行う企業・団体を表彰します。

対象：個人

#### 厚生労働大臣賞「個人賞」

対象1：他の模範となるテレワークを積極的に活用した働き方により、ワーク・ライフ・バランスを実現している労働者を表彰します。

対象2：雇用型のテレワークの普及・推進に貢献した方を表彰します。

### スケジュール

【応募開始】

2016年6月20日（月）



【応募締切】

2016年8月26日（金）



### 応募方法

●募集要項、応募フォームは「テレワーク表彰」ホームページからダウンロードしてください。

URL:<http://kagayakutelework.jp>

●記入した応募フォームは、テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰事務局あてに電子メールで送付してください。  
送付先：[koro-hyosho@japan-telework.or.jp](mailto:koro-hyosho@japan-telework.or.jp)

#### 表彰式

- 日 程：2016年11月28日（月）
- 場 所：御茶ノ水ソラシティ 2Fホール  
東京都千代田区神田駿河台4-6

#### テレワークセミナー

7月27日から12月14日の間で東京、名古屋、広島、高松、大阪の各会場でテレワーク・セミナーを開催します。

お問い合わせ 一般社団法人日本テレワーク協会

「テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰」事務局 03-5577-4572

### 各種行事・研修会等のご案内

(公社) 鹿児島県労働基準協会

TEL 099-226-3621

各種行事・研修会等のご案内を致します。

詳細は最寄りの支部又は当協会本部までお問い合わせ下さい。

多数の参加をお待ちしています。

名称	期日	場所
ゼロ災運動KYTトレーナー研修会	28年9月15日・16日	鹿児島市
平成28年度全国労働衛生週間	28年10月1日～10月7日	
第75回全国産業安全衛生大会	28年10月19日～10月21日	宮城県仙台市
安全衛生スタッフ向けリスクアセスメント研修	28年11月8日	鹿児島市
腰痛予防講習会（無料）	29年2月8日	鹿児島市
鹿児島県労働災害防止研修会（無料）	29年2月17日	鹿児島市

※時期がきましたらホームページ、本誌（鹿児島労基）でご案内致します。

## 保健師からお届け

クローバーたより

## 食べ物の力を借りて夏バテ予防!!

健康第一 クロ葉さん♪

ヘルスサポートセンター鹿児島

クロ葉さんの健康への道は  
まだまだつづく...

## 出番ですよー!!

## おいの健康法

55歳 男性

【鹿児島市在住】

毎日、元気が一番。何かしている訳ではないが、唯一休日に家庭菜園をしている。

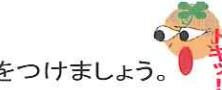
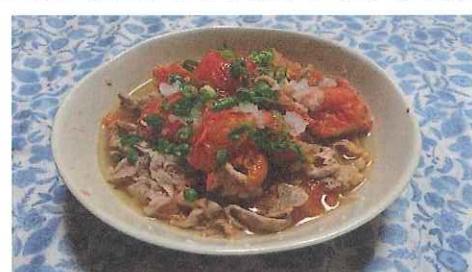
自然農法自然循環型(無農薬、無化学肥料)である。

意外と

からだを動かし(運動)、  
収穫を喜び(いきがい)、  
おいしい野菜を  
食べられる(食)これが私の自然循環型人生  
か。 桜島の大地素敵なお生きがいだね!  
次はわいの番だぞ!  
バトンタッチ!!

夏の暑さでこんな症状がでやすいです!!						
症状	だるさ 疲労感	食欲不振	水分の過剰 摂取による 胃腸の弱り	睡眠不足	冷房による 冷え	紫外線による 肌の不調
おたすけ食材	ビタミンB1で 疲労回復! 豚肉、枝豆、 にんにく、う なぎ	薬味、香り、 酸味で食欲 増進! しょうが、梅 干し、みょう が	発酵食品で 胃腸を勞わ る! キムチ、ヨー グルト、納豆	カルシウム で精神安定 じやこ、牛乳	温め食材! しょうが、に んにく、唐辛 子	抗酸化成分 で美白、老 化予防! トマト、ゴー ヤ、かぼちゃ

## ※注意

冷たい清涼飲料水やアイスクリームの摂り過ぎは  
冷えによる不調や消化不良を招きますので摂り過ぎには気をつけましょう。★夏バテ予防! 夏野菜レシピ★  
トマトと豚肉のおろし煮

## 【材料】

トマト大1個(250g)、  
豚ロース肉しゃぶしゃぶ用150g、  
A(だし汁3/4カップ、みりん大さじ1、  
砂糖小さじ1、しょうゆ大さじ1)、  
大根150g、万能ねぎ(小口切り)少々  
【作り方】

- トマトは一口大に切り、大根はすりおろして水気をきる。
- 鍋にAを煮立てて、豚肉を加える。火が通ったらトマトを入れてひと煮立ちさせ、大根おろしを加えて煮る。器に盛って万能ねぎを散らす。

&lt;参考文献&gt;Dr.クロワッサンハンディBOOK 体に効く簡単レシピ④ 夏バテしない食べ方

\*\*\*\*\*



クロ葉 健一  
夏バテ知らず  
よか食べもん  
ほどほどに  
冷たかもんは  
ぬつか夏

## 健康の保持・増進のお手伝いをします!!

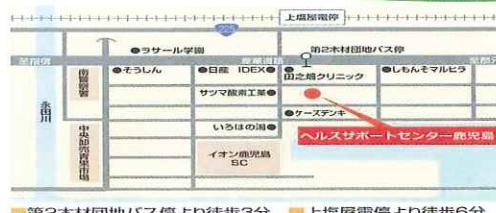


公益社団法人 鹿児島県労働基準協会

ヘルスサポートセンター鹿児島

〒891-0115 鹿児島市東開町4-96

健康相談・お問い合わせはこちら 電話 099-266-2631



安全衛生活動の活発化を図る方策としてその実施を促進することとしている危険予知活動定着のための

# ゼロ災運動KYT

(危険予知訓練)

平成28年度

基礎2日間コース  
鹿児島会場のご案内

主催：中央労働災害防止協会九州安全衛生サービスセンター  
協力：公益社団法人鹿児島県労働基準協会

## トレーナー研修会

日頃からゼロ災害全員参加運動（ゼロ災運動）の普及・定着にご理解ご協力を賜り御礼申し上げます。

ゼロ災運動は、「一人ひとりカケガエノナイひと」、この人間尊重の理念が、運動の出発点となります。つまり、この運動の最大の特徴は、「人を中心におく運動」だということです。これは、40年以上全く変わらない原点です。いくら良いシステムや仕組みであっても、それを動かすのは人であることを忘れてはいけないと考えております。

企業を取り巻く社会環境が変化する今、改めて、KY活動、指差し呼称、健康KY、4Sといった職場風土を耕す道具の有効性を再認識し、全員参加で安全と健康を先取りし、明るく生き生きとした職場風土づくりを目指す、ゼロ災運動の普及・定着のために、研修会参加をお待ちしています。

**[日 程]** 平成28年9月15日(木)～16日(金) 2日間

**[時 間]** 午前9時から午後5時まで (受付開始8時30分～)

**[会 場]** オロシティーホール 二階大会議室 〒891-0123 鹿児島市卸本町6-12

TEL 099-260-2111 / FAX 099-260-2109

**[内 容]** 危険予知訓練活用技法（実技）

KYT基礎4R法、ワンポイントKYT、自問自答カード1人KYT、問題解決4R法などを役割演技・金魚鉢方式によって体験学習します。

**[定 員]** 84名 (参加者をチーム別に編成して討議します。)

### 平成28年度中小規模事業場に対する研修会の割引サービスについて

以下の要件に全てあてはまる事業場に対して研修会の一部を割引料金で受講できる制度があります。

①労災保険適用事業場 ②常時使用する労働者数が300人未満であること。

③労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書の写し（労働基準監督署の受付印があるもの）を提出できること（監督署の受付印がない場合は領収書も併せて提出が必要）割引制度を利用した場合後日アンケートにご協力いただきます。

※本制度の利用において、不正または虚偽が判明した場合は、割引適用を取消し割引額の返還を求めることがあります。

### 【参加要領】

#### ●参加費

区分	正規料金	割引料金（注2）	備考
会員（注1）	22,630円	13,580円	参加費は1名分で資料代、昼食代、消費税を含みます。
一般（非会員）	24,690円	14,810円	

（注1）会員とは中央労働災害防止協会の賛助会員又は鹿児島県労働基準協会の会員事業場のことです。

（注2）割引料金の対象は常時使用する労働者数が300人未満であり、労災保険の適用事業場であることです。（申込時に労働保険料申告書の写しを提出していただく必要があります。）

#### ●申込締切日：8月19日（金）まで

（期限までに定員になりました場合には締切れます）

#### ●申込方法

- ① 本案内書の「ゼロ災運動KYTトレーナー研修会申込書」に必要事項をご記入の上、お申込みください。  
参加証は開催日10日前頃送付いたします。
- ② 参加費の送金は、申込み締切日までに現金書留もしくは銀行振込みにてお願いします。  
請求書・領収書が必要な方は申込書の通信欄にご記入ください。

取引銀行 鹿児島銀行 本店

口座番号 当座預金 8526

口座名 (公社)鹿児島県労働基準協会

※ 振込手数料はご負担願います。

なお、受付後の参加費の払い戻しはいたしませんので、代わりの方のご参加をお願い致します。

#### ●修了証：閉会時に修了証をお渡します。

#### ●会場見取り図



# 申し込み・問い合わせ先

〒892-8550 鹿児島市新屋敷町16-16

(公社) 鹿児島県労働基準協会 TEL 099-226-3621

申し込みファックス番号

**FAX 099-226-3622**

## ゼロ災運動KYTトレーナー研修会申込書 (鹿児島会場)

参加希望回	第1回 平成28年9月15日・16日			事業場規模  <input type="checkbox"/> 50人未満 <input type="checkbox"/> 50~99人 <input type="checkbox"/> 100~299人 <input type="checkbox"/> 300人以上		
ふりがな						
事業場名				業種		
所在地	〒( - )			会員について  <input type="checkbox"/> 非会員(一般) <input type="checkbox"/> 鹿児島県労働基準協会会員又は中災防賛助会員		
連絡担当者	フリガナ	所属		役職		
	氏名	電話		FAX		
参加者	フリガナ		所属・役職名	年代をご記入ください。	No.	
	氏名			<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 60代以上		
	フリガナ		所属・役職名	年代をご記入ください。	No.	
	氏名			<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 60代以上		
参加料は	月	日	1. 銀行振込 ※振込手数料はご負担をお願いします。 2. 現金書留で送金	通信欄	受付	参加証
¥						

(注) 受付・参加証・No.には記入しないで下さい。

### ※割引制度の利用について

割引制度の利用を希望される場合は、右の□にチェックマークを記入してください。割引制度の利用を希望する   
 割引制度の利用希望者は、本申込と共に直近の「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書(事業主控)※労働局、労働基準監督署の受付印があるもの」をご提出ください。(受付印がない場合は納付書の写しと一緒にご提出ください。)提出がない場合割引料金とはなりません。

※ご記入頂いた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、申し込みいただいたサービスの的確な提供のため使用するほか、当協会が行う各種セミナー、出版する図書、コンクールへの応募勧奨、アンケートのご案内、その他公益的な観点からの情報提供に使用することができます。

個人情報の二次情利用に同意されない場合は、右の□内にチェックマーク(√)をご記入下さい。

同意しない

## 平成28年9月 講習開催のご案内

## 講習のご案内

鹿児島教習所実施分  
所在地：鹿児島市七ツ島1-6-2問い合わせ・申込書取り寄せ先  
TEL099-226-3621 FAX099-226-3622  
鹿児島基準協会 検索

講習名	講習日	受付期間	受講料テキスト代 (消費税込)	科目免除者 又は受講資格
[普通自動車運転免許証写し必要] フォークリフト運転	【全科目者】 9/5～9/9	8/8～8/12	【全科目者】 会員 30,860円 一般 31,860円	【受講資格】 ・普通自動車運転免許所持者
	【科目免除者】 9/5～9/6		【科目免除者】 会員 20,060円 一般 21,060円	【科目免除者】 ・大型特殊自動車運転免許所持者 (キャタピラー車限定を除く)
玉掛け	9/12～9/14	8/16～8/19	【全科目者】 会員 22,040円 一般 23,040円 【科目免除者】 会員 19,880円 一般 20,880円	【科目免除者】 ・クレーン・デリック運転士、移動式クレーン運転士、揚貨装置運転士免許所持者 ・床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者
乾燥設備作業主任者	9/15～9/16	8/16～8/19	会員 12,392円 一般 13,392円	【受講資格】 ・乾燥設備の取扱作業に5年以上従事された方 等
有機溶剤作業主任者	9/20～9/21	8/22～8/26	会員 12,824円 一般 13,824円	
車両系建設機械運転 (整地・運搬・積込み用及び掘削用)	【全科目者】 9/26～9/30	8/29～9/2	【全科目者】 会員 65,200円 一般 66,200円	
	【科目免除者】 9/26～9/27		【科目免除者】 会員 36,040円 一般 37,040円	【科目免除者】 ・大型特殊自動車運転免許所持者 ・不整地運搬車運転技能講習修了者 ・小型車両系(整地等)運転特別教育修了者
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	9/28～9/30	8/29～9/2	会員 18,440円 一般 19,440円	
特別教育	粉じん作業	9/5	8/8～8/12	会員 8,208円 一般 9,288円
	研削といしの取替え等 (自由研削用)	9/23	8/22～8/26	会員 10,908円 一般 11,988円
	巻き上げ機の運転	9/26～9/27	8/29～9/2	会員 15,340円 一般 18,580円
その他	職長その他現場監督者	9/8～9/9	8/8～8/12	会員 12,744円 一般 15,984円
	衛生推進者	9/23	8/22～8/26	会員 8,032円 一般 8,532円

## &lt;備考&gt;

- 申込者多数の場合、受付期間内でも締め切り又は、講習科目によっては日程を延長し実施する場合があります。
- 詳細につきましては、ホームページをご覧いただき、案内書をお取り寄せください。
- 建設労働者確保育成助成金制度の一部が改正されました。講習日の1か月前までに計画届の提出が必要です。  
詳しくは、鹿児島労働局職業安定部職業対策課助成金第2係（電話：099-219-5101）までお問い合わせください。

## 薩摩川内地区での講習会のお知らせ

講習名	講習日	受付期間	受講料テキスト代 (消費税込)	科目免除者 又は受講資格
小型移動式クレーン運転技能講習 ※川内支部での受付になりますので、直接お問い合わせください。 TEL0996-25-1377 FAX0996-25-1377	9/26～9/28	8/29～9/2	【全科目者】 会員 28,420円 一般 29,420円 【科目免除者】 会員 26,260円 一般 27,260円	【科目免除者】 ・クレーン・デリック運転士、揚貨装置運転士免許所持者 ・玉掛け技能講習修了者 ・床上操作式クレーン運転技能講習修了者